

総括的な視点から

高良 倉吉

I 平成復元の要点と根拠資料

(1) 平成4年(1992)11月に竣工し一般公開された首里城正殿は、「1712年に再建され、1925年に国宝指定された正殿の復元を原則とする」との方針のもとに作業が進められた。

(2) 昭和初期に沖縄神社拝殿として解体修理された際の資料も参考にしたが、首里王府が作成した記録に基づき、往時の「百浦添御殿」に近い形で復元された。

それを可能にしたのが、「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」(1768年、略称「寸法記」と)、「百浦添御普請絵図帳」(1846年、略称「御普請絵図帳」)を始めとする4冊の尚家文書であった。

この2件の資料は、正殿の内部および外部に関する詳細な情報を記しており、その資料に依拠して正殿は復元された。なお、「寸法記」は写しではなく、原本である。

(3)正殿の石高欄周りについても、「寸法記」および「御普請絵図帳」は詳細に記している。

ハの字形に開いた階段の登り口の左右に建つ大龍柱は、大きな台石に載り、向き合う姿で描かれている。

階段上部の左右に建つ小龍柱も向き合う姿で描かれている。

大龍柱は独立して存在するものではなく、正殿を構成する高欄周りの一部であることを重視し、2件の資料を根拠に向き合う姿(相対向き)で復元された。

※「御普請絵図帳」資料9、10、13頁参照 「寸法記」 資料11、12頁参照

3

II 令和復元に際しての新たな資料や知見の確認と検討

(1)復元対象年代については、「『1712年に再建され、1925年に国宝指定された正殿の復元を原則とする。』との趣意に鑑み、正殿に関する建築様式等の変遷を把握した上で、根幹的な資料である首里王府の記録「寸法記」(1768年)や「御普請絵図帳」(1846年)等の尚家文書に依拠しつつ、昭和初期の解体修理記録とそこに至るまでの諸情報を活用する」と確認した。

(2)古瓦や漆芸技術、建築意匠、絵画などに関する最新の知見が提示されており、それに基づいて平成復元を見直す作業を行った。

4

(3)1877年(明治10)に首里城を訪問したフランス海軍のルヴェルテガラが撮影した正殿の貴重な古写真が登場した。正殿の外觀は「寸法記」や「御普請絵図帳」とほぼ一致しているが、大龍柱が正面を向く点に大きな違いがある。その事實を検証することが課題となった。主な検討事項は以下の通りである。

- ①解像度の高いフランス海軍古写真を入手して比較分析すること。
- ②様々な図像資料等を収集して龍に関する意匠表現の特徴を検討すること。
- ③「寸法記」(1768年)や「御普請絵図帳」(1846年)と同時代に描かれた王府絵師たちの絵図表現を検討し、その図法レベルを確認すること。
- ④王府絵師たちの絵図表現が信頼できるものとの前提に立つと、「御普請絵図帳」(1846年)以後、フランス海軍古写真(1877年)までの間に大龍柱の向きが変更されたと考えられるので、その経緯を確認するために尚家文書を中心とするぼう大な古文書類を調査すること。
- ⑤大龍柱や高欄の変遷を確認するために、各機関が所蔵する残欠や遺物を検討すること。

※ルヴェルテガ 1877年撮影 資料14頁参照

5

III 検討結果の概要

検討結果の要点を、大龍柱の向きに絞って整理すると以下の通りである。

(1)フランス海軍古写真(1877年)の正殿と、「寸法記」(1768年)や「御普請絵図帳」(1846年)が描く正殿は、形態や仕様、規模などすべての面でほぼ一致した。ハの字形に開いた階段やその段数、大龍柱やそれが載る台石も同様である。

異なるのは大龍柱の向きのみである。右側の大龍柱(阿形)の胴体には、何らかの理由で損壊し、その部位を補修した痕跡を確認した。

1874年(明治7)に大地震がありその後も余震が続いたという記録(喜舎場朝賢『琉球見聞録』)はあるが、損壊の事實を特定できなかった。

6

(2)王府絵師たちが同時代に描いた業務上の絵図資料、例えば「貝摺奉行所文書」中の漆器製作図案、「御冠船之時御道具之図」中の各種道具の製作図、「火花方日記」中のからくり花火台図などに明らかなように、一定のレベルの図法技術を持っていたことが確認できた。この技術は、「寸法記」(1768年)や「御普請絵図帳」(1846年)においても發揮されており、正殿各部を描写する図法に活かされている。正面向きの大龍柱を描くのが困難だったために、便宜的に向き合う姿態として描いたという推測は成り立たない。

(3)文献記録の検索については、9名の琉球史研究者が分担を決め、尚家文書や関連記録などのぼう大な資料を調べた。現時点では、大龍柱の向きに変更を加えたことを示す明確な記述は見出せなかった。

(4)遺物・残欠の検討に関しては、大龍柱の変遷は従来知られているよりも複雑であり、正殿の建築様式等の変遷の問題を含めて、引き続き調査・研究が必要なことを確認した。

おかんせんのときおどうぐのす
※「御冠船之時御道具之図」資料17、18頁参照 ひばなほうにつき
「火花方日記」 資料19、20頁参照

7

IV 暫定的な結論

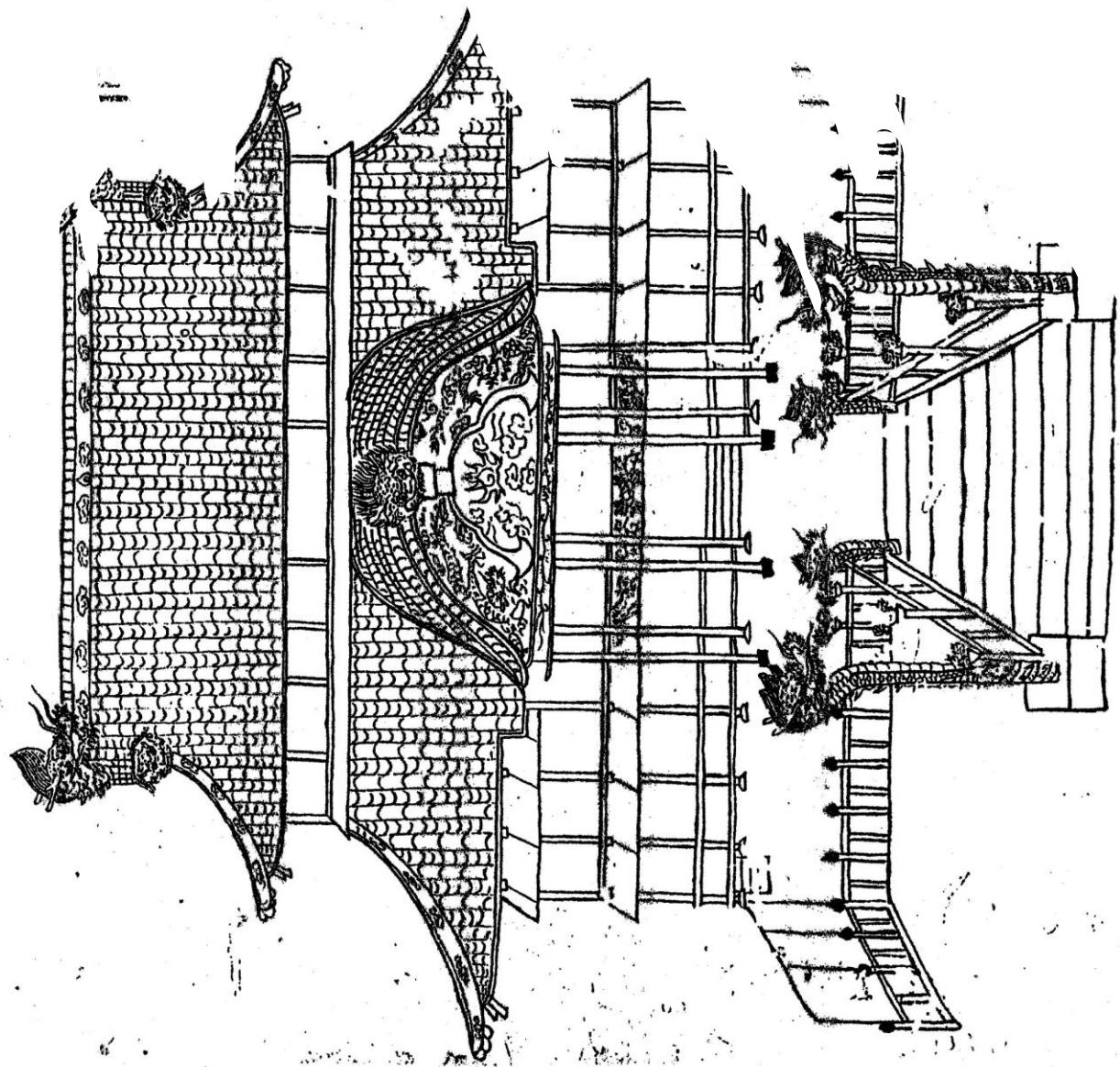
上記の検討結果をふまえた上で、令和復元においても、大龍柱の向きは平成復元を踏襲することとした。

(1)フランス海軍古写真と「寸法記」「御普請絵図帳」はほぼ一致しているが、正殿の内部や外部の仕様、つまり、細部にわたる総体としての正殿を甦らせるための根拠資料としたのは後者であり、大龍柱の向きについてもそれに依拠することとした。フランス海軍古写真が示すのは正殿の外観である。

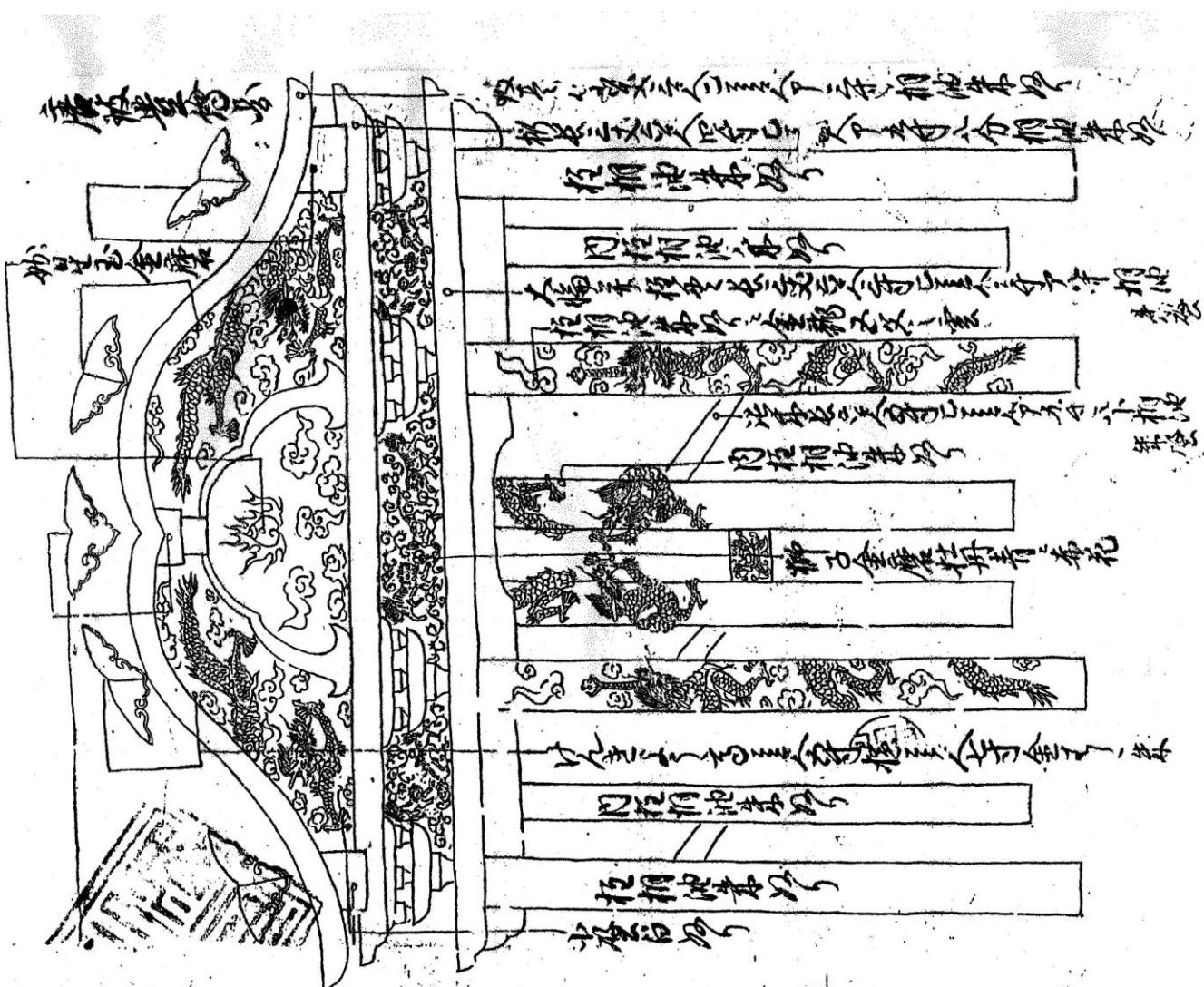
(2)ただし、「御普請絵図帳」(1846年)からフランス海軍古写真(1877年)に至るまでの約30年間において、大龍柱の向き等に変更が加えられたと考えられるので、その経緯や理由を示す説得的な資料および認識が提示されるならば、上記の結論は再検討される。今後の学術的な論議を期待するが故に、今回の決定は暫定的な結論であることを確認しておきたい。

8

A 正殿の正面図
「御普請絵図帳」 1846年
(那覇市歴史博物館所蔵)



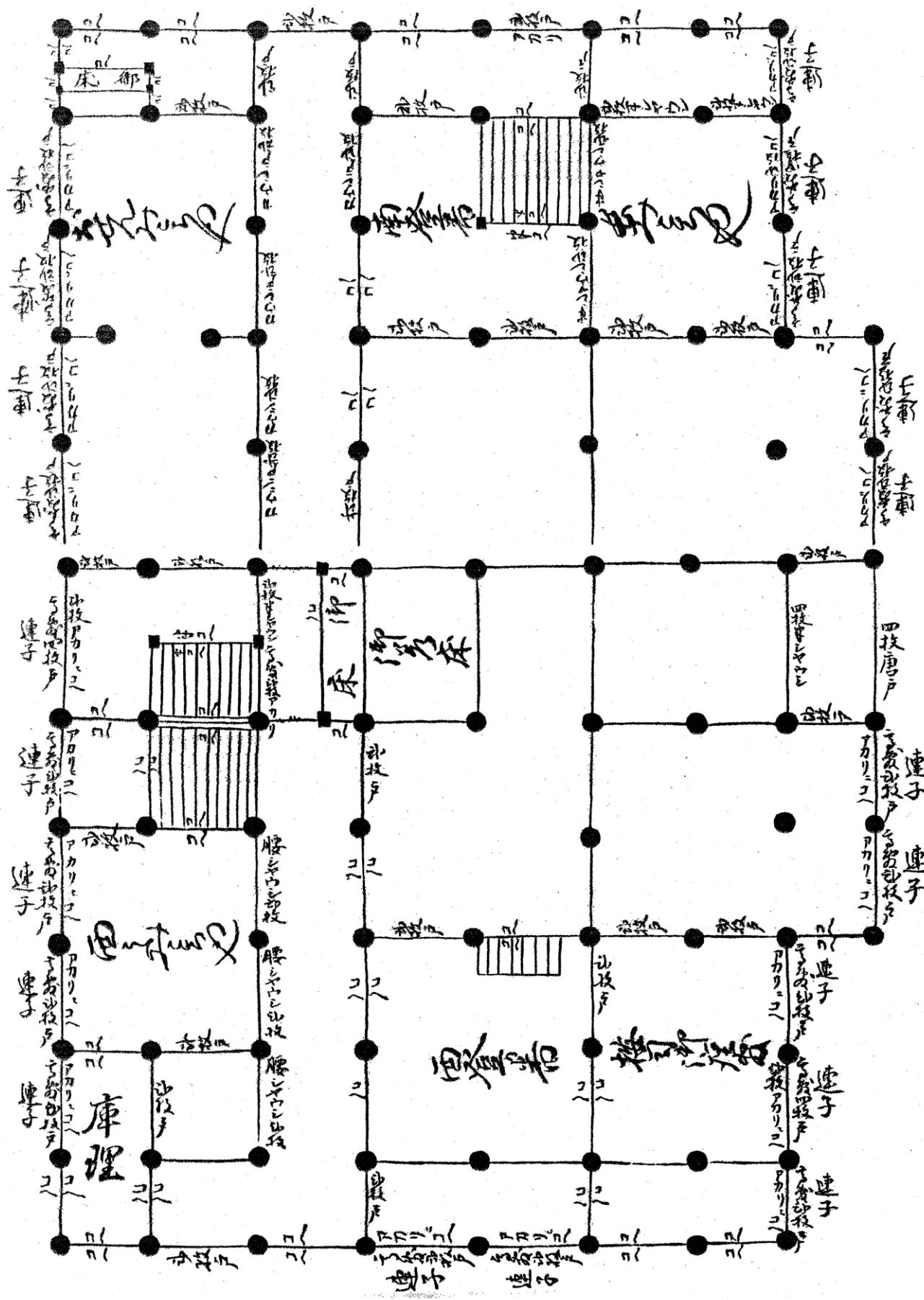
B 正殿の唐破風
 「御普請繪図帳」 1846年
 (那霸市歴史博物館所蔵)

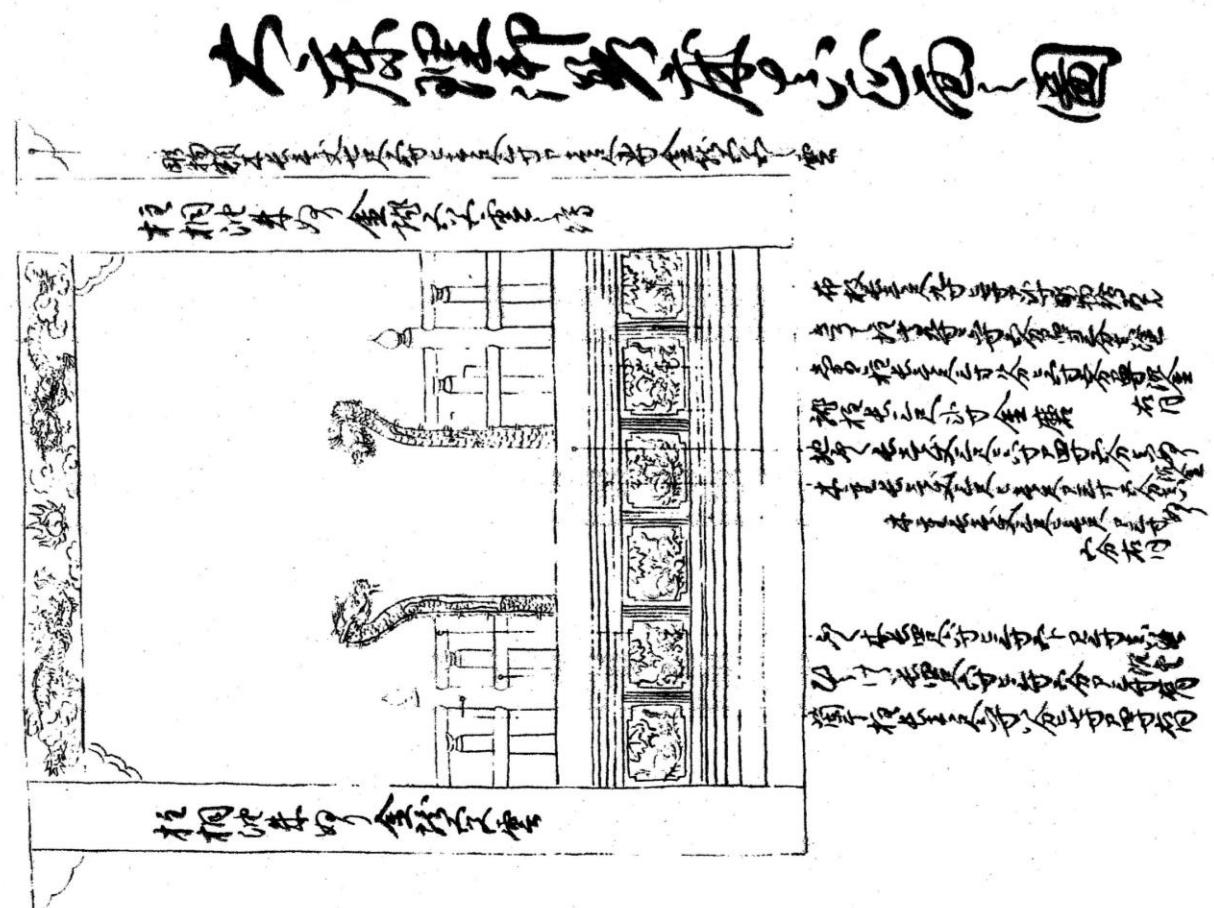


C 正殿2階平面図
「寸法記」1768年

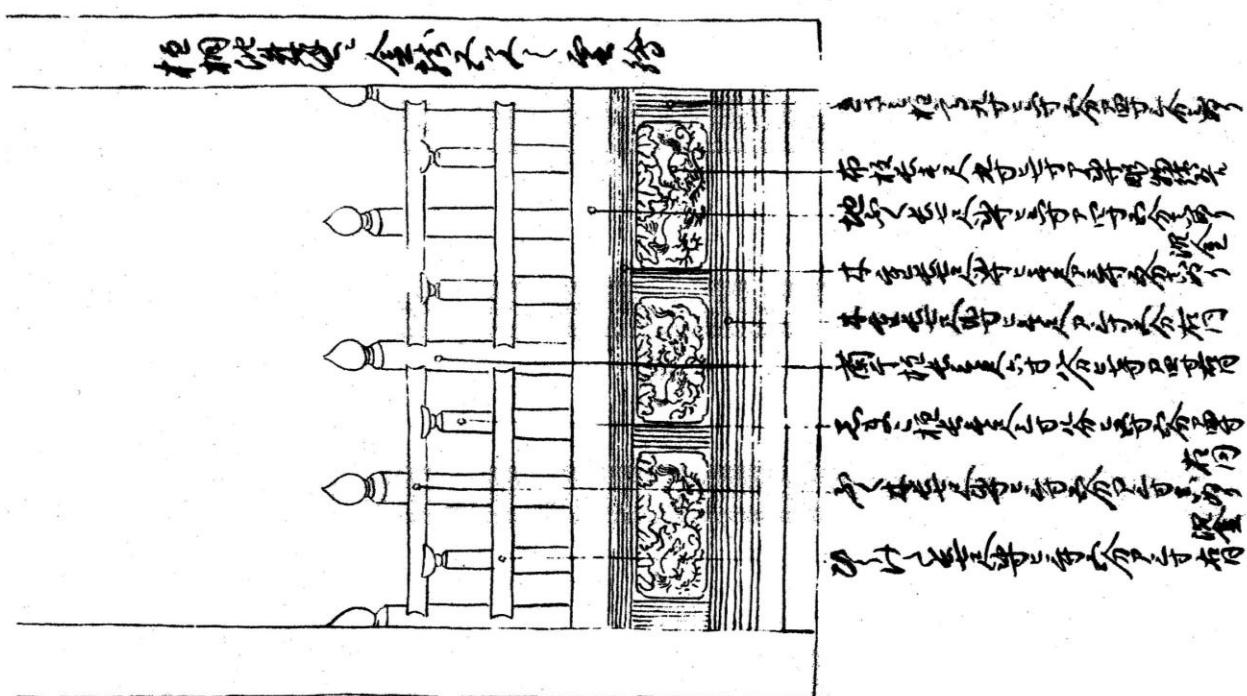
(沖縄県立芸術大学所蔵)

二階平面図



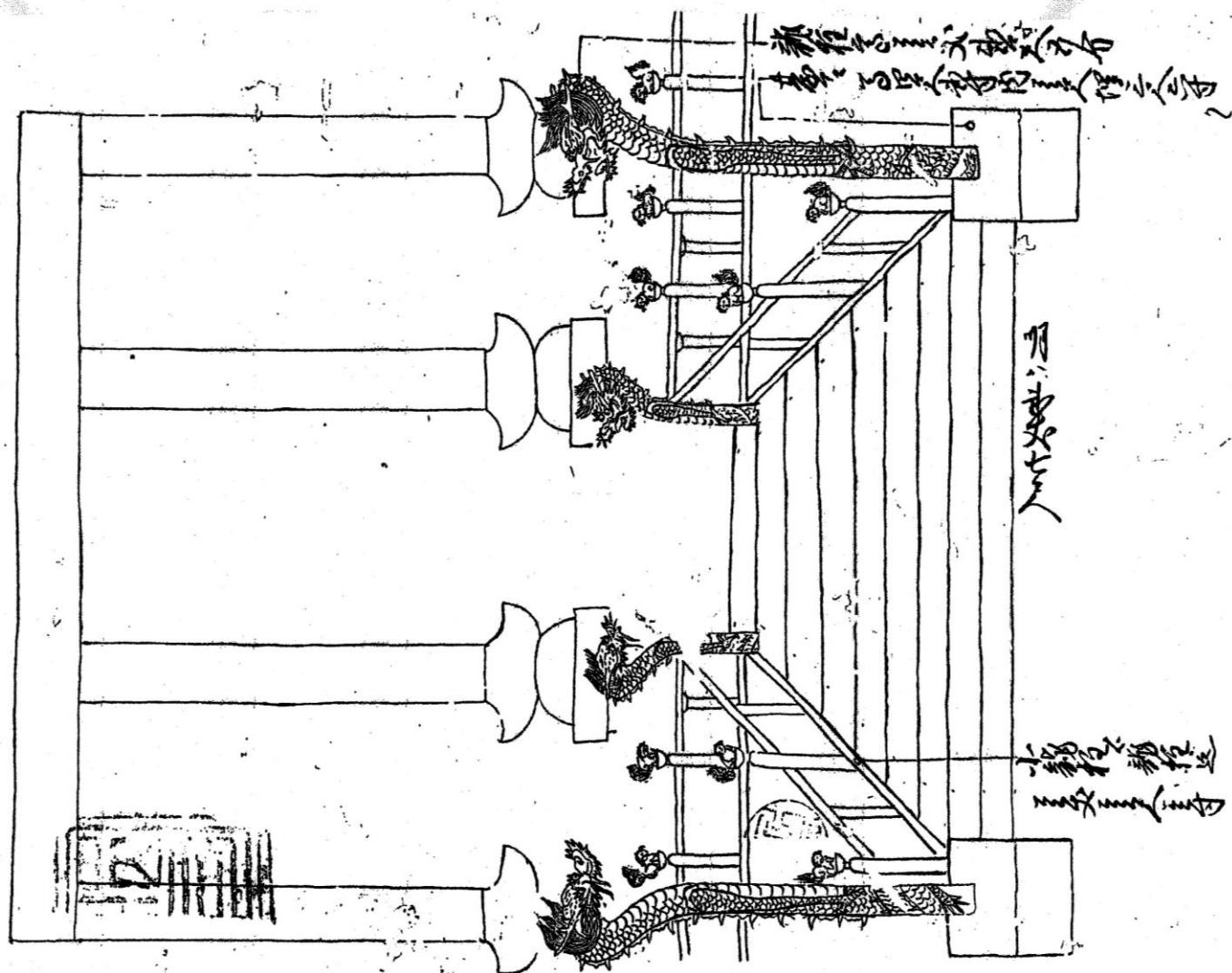


四庫全書

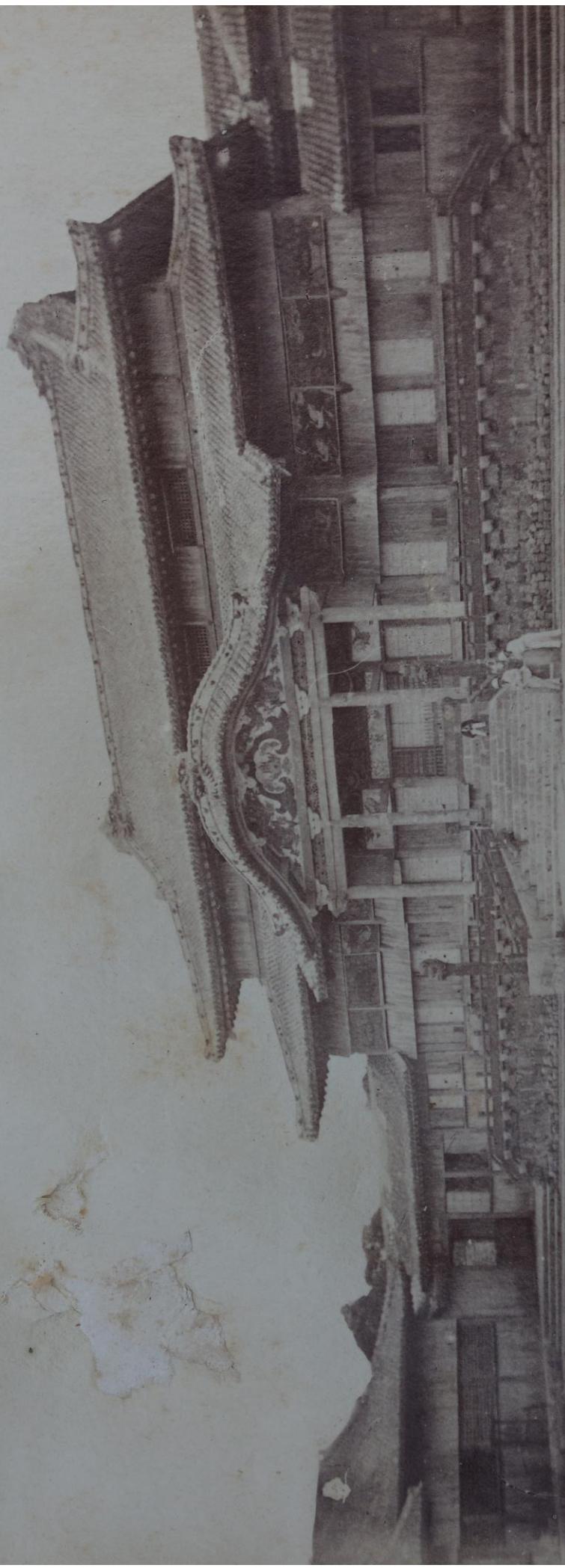


正殿2階「御差床」の正面図と側面図
「寸法記」 1768年（沖縄県立芸術大学所蔵）

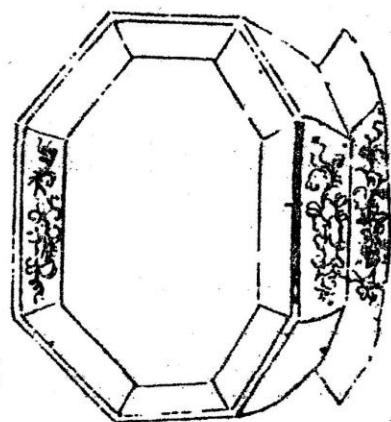
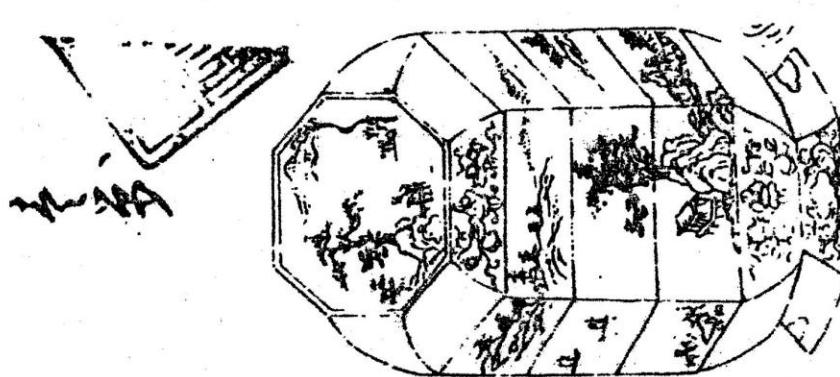
E 正殿の石高欄と大龍柱
「御普請絵図帳」1846年
(那覇市歴史博物館所蔵)



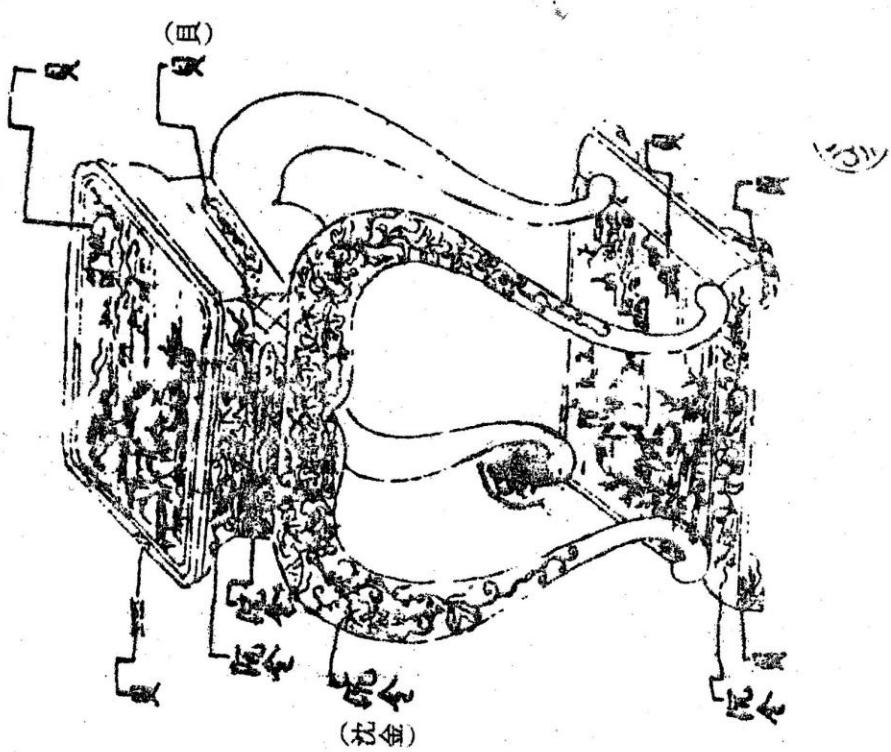
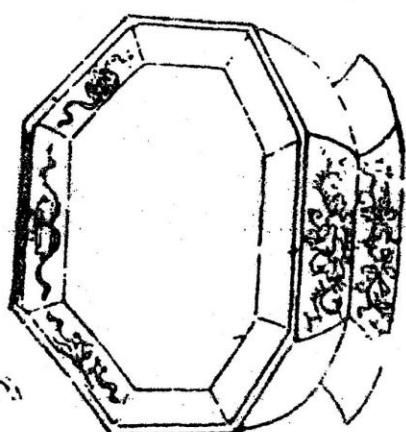
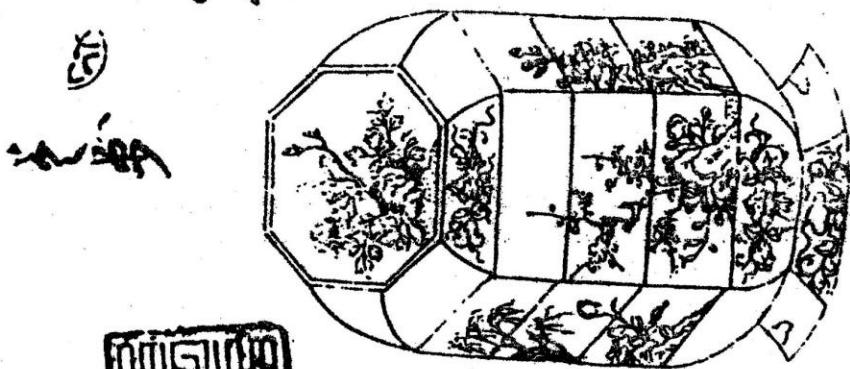
Fルヴエルテが
撮影
1877年



木牛猿

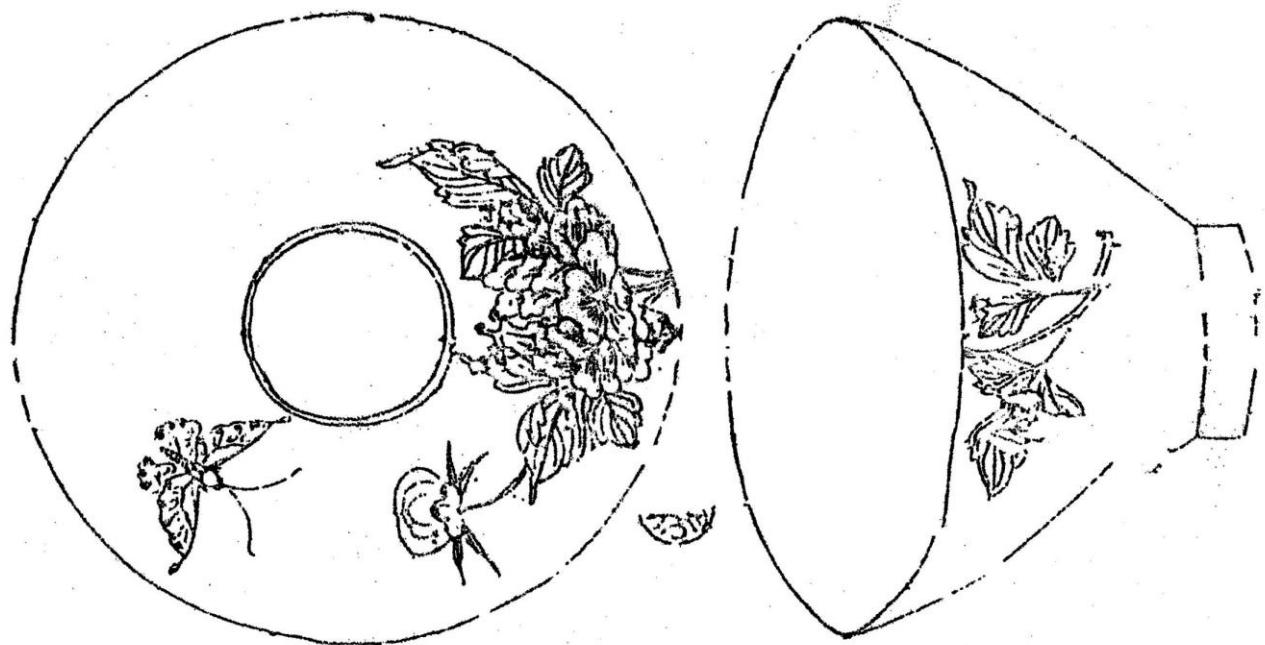
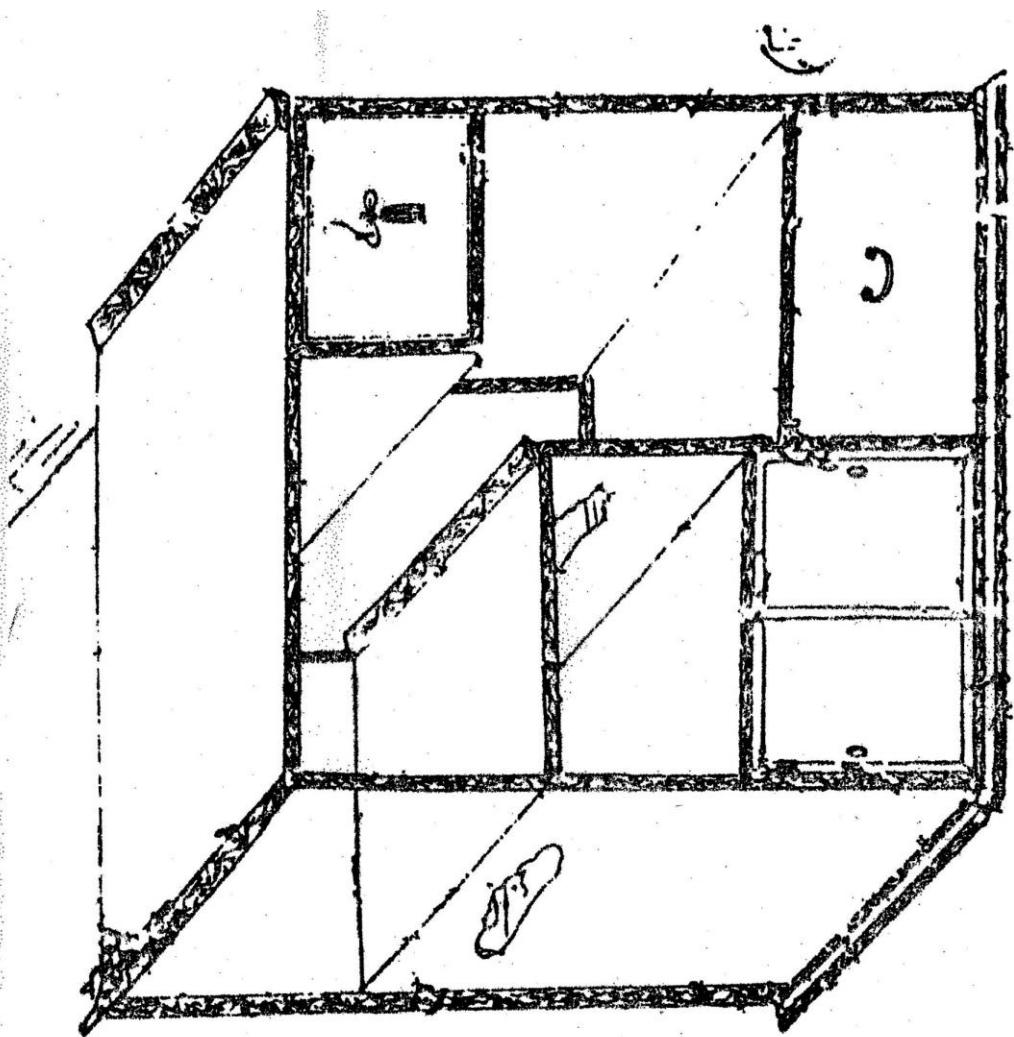


木牛猿



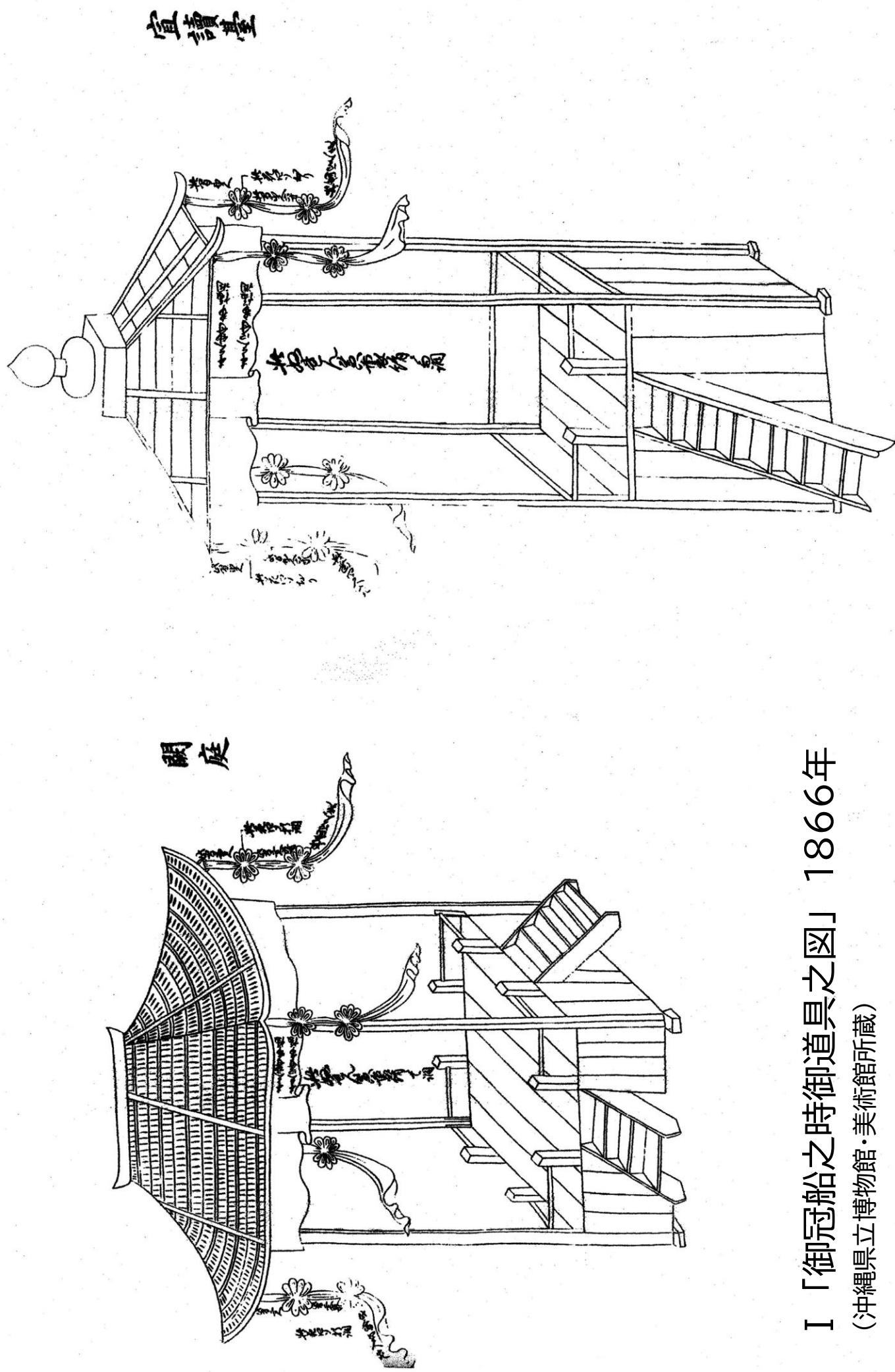
G 目摺奉行書の漆器製作図案
右図=1827年 左図=1870年
「那覇市史」資料篇第1巻10所収

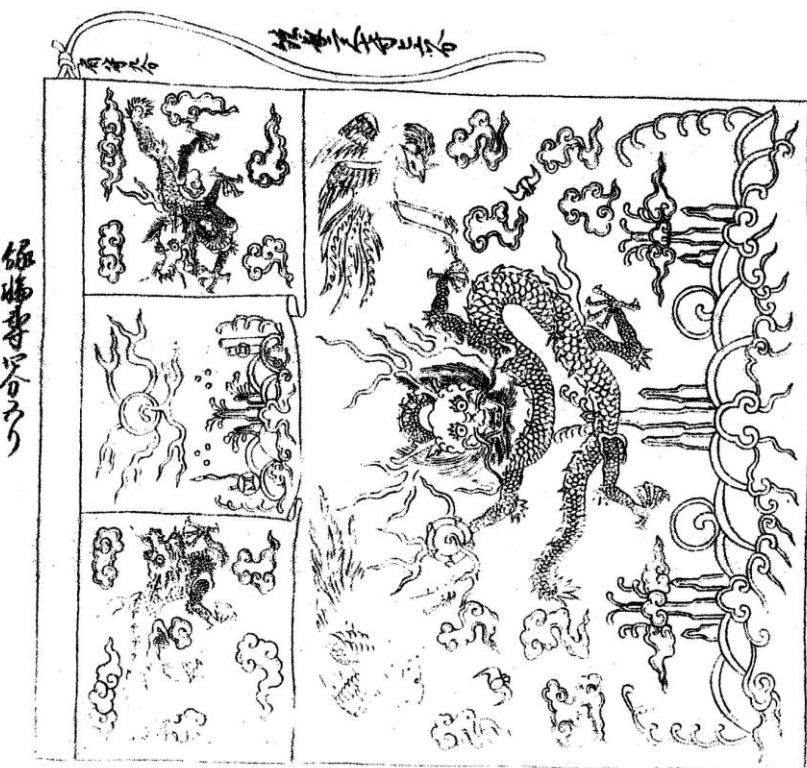
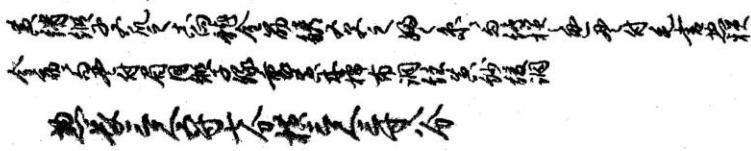
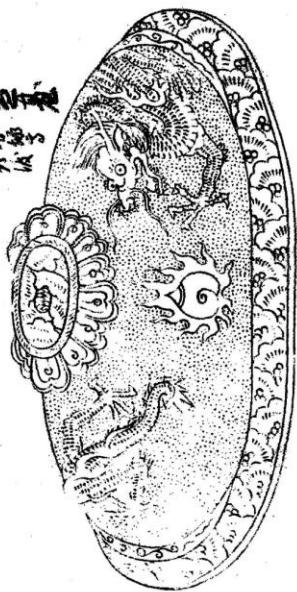
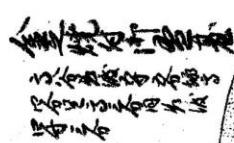
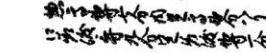
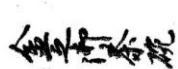
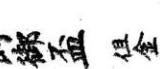
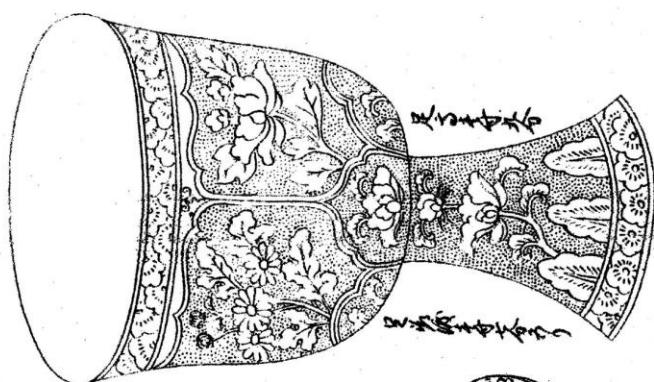
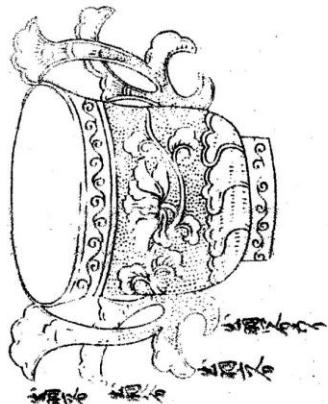
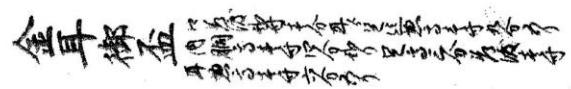
H 貝摺奉行書の漆器製作図案
右図=1829年 左図=1870年
「那覇市史」資料篇第1巻10所収



I 「御冠船之時御道具之図」 1866年

(沖縄県立博物館・美術館所蔵)

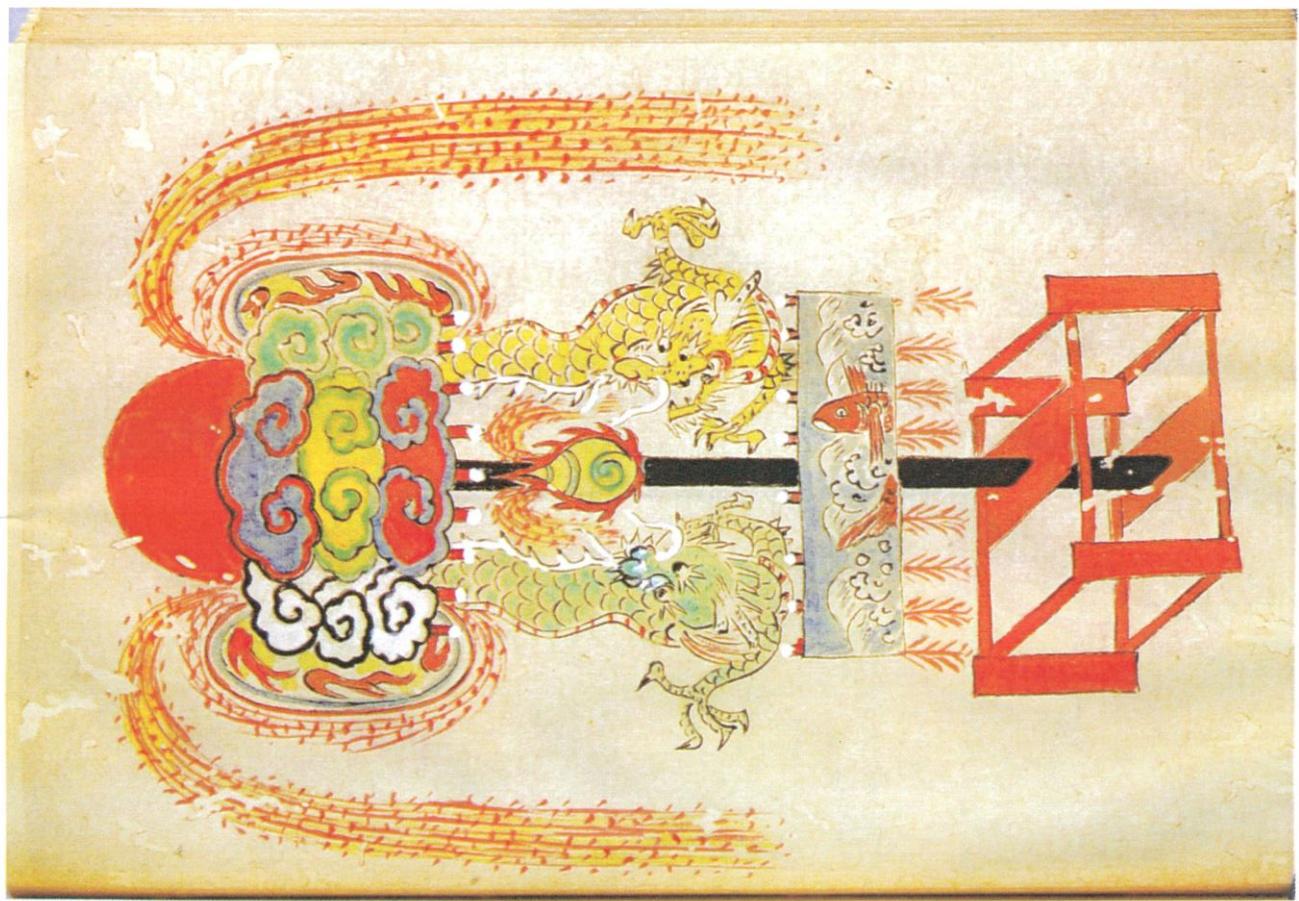




「御冠船之時御道具之図」1866年

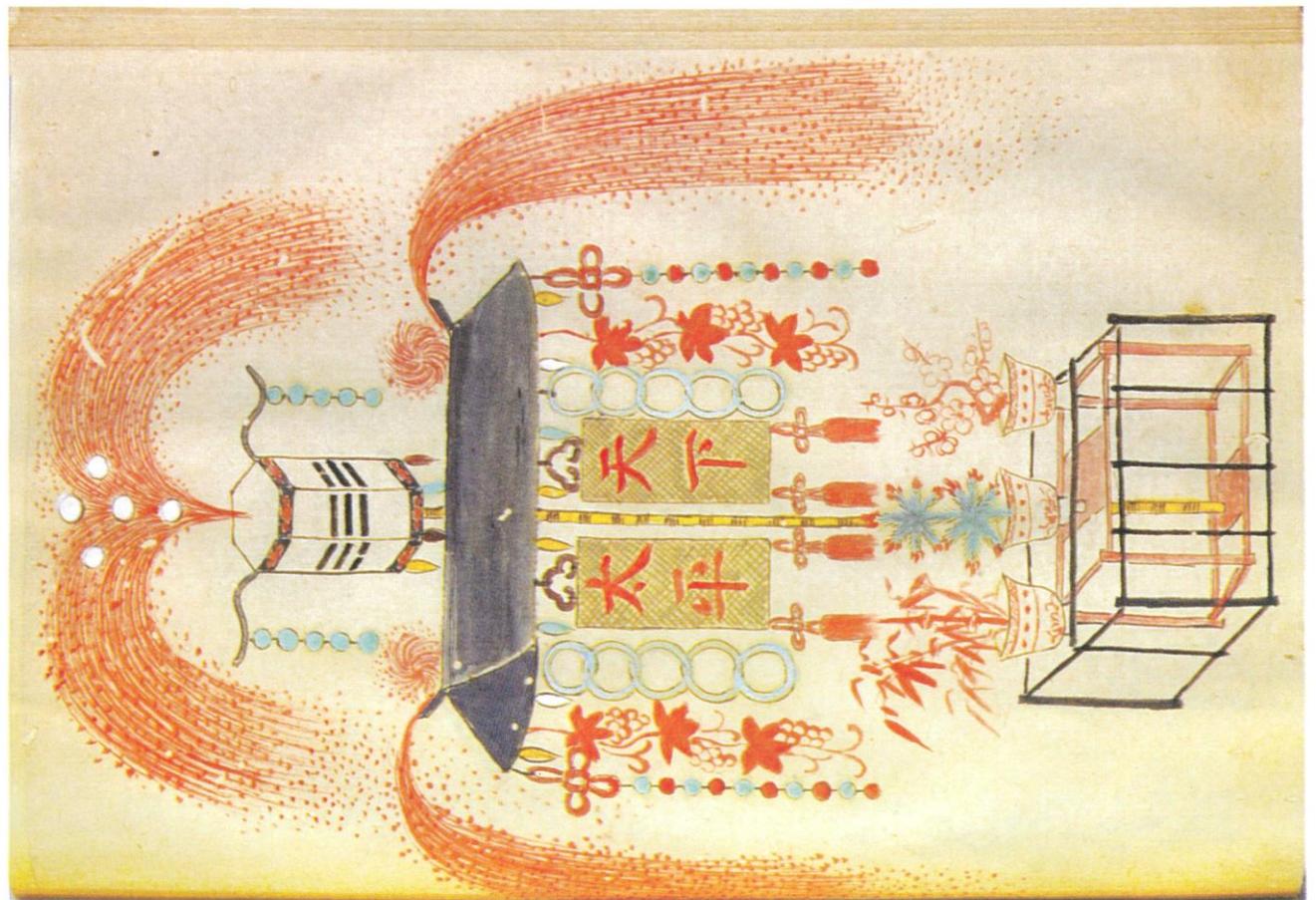
(沖縄県立博物館・美術館所蔵)

K 「火花方日記」 1866年
 [麻生伸一・茂木仁史編「火花方日記」の研究]
 [樺樹書林]



「双龍」点火後。雲から太陽が昇り、花火が雨のように降り、両脇の雲が回転して風を起こし、様々な天候を表現。宝珠を囲んで双龍が遊ぶ。

「火花方日記」 1866年
〔麻生伸一・茂木仁史編「『火花方日記』の
研究」(榕樹書林)〕



「掛床」点火後。「天下太平」の掛け軸と下に「松竹梅」の鉢が出て「床」
が完成する。花火が二段で噴き出し、屋根の両肩で花火が回転する。

■復元対象年代一覧表【仮称】 【凡例】 ■(薄オレンジ色) 復元対象年代、■(濃いオレンジ色) 中核となる年代

→目玉焼きに例えると白身部分が復元対象年代、黄身部分が中核となる年代

項目	再建年代(『球陽』)	「寸法記」	「中秋宴之図」	「尚家文書」	「冠船之時御座構之図」冊封御規式之図	新たな古写真(仏海軍人撮影写真)	旧国宝指定	昭和の大修理	沖縄戦終戦	前回(平成)の復元	備考	
西暦	1712年～1715年	1768年 重修	1838年	1846年 重修	1866年	1877年(明治10年)	1925年	1933年	1945年	1992年11月		
琉球、中国、(日本)	尚益3、康熙51	尚穆17、乾隆33	尚育4、道光18	尚育12、道光26	尚泰19、同治5	尚泰30	(大正14年)	(昭和8年竣工)	(昭和20年)	(平成4年)		
1 正殿 の 基 本 方 針	・前回復元の基本方針 「1712年に再建され、1925年に国宝指定された正殿を復元することを原則とする。」	再建					国宝指定		終戦		※前回復元は「拝殿図」の平面規模・断面形状等を基礎に据え、間取りや塗装・彩色等については「寸法記」(1768年)、「尚家文書」(1846年)、昭和修理記録、古老へのヒアリング等を根拠として復元。	
	・今回復元の基本方針は、前回復元の基本方針を踏襲する。		前回・今回復元の正殿の基本方針:復元対象年代の範囲(1712年～1945年[233年間])									
2 唐 破 風 廻 り	根拠資料等											
		「首里古地図」(1701～1707年、沖縄県立図書館所蔵)	・「寸法記」(沖縄県立芸術大学所蔵)	・『沖縄文化の遺宝』(鎌倉芳太郎著)	・『御普請絵図帳』(尚家文書、那霸市所蔵)	「冠船之時御座構之図」(沖縄県立博物館・美術館所蔵)	「仏海軍人撮影写真」(原版所蔵者:Hervé Bernard, France) ※廃藩置県(1879年)の2年前	旧国宝指定資料	・昭和修理記録 ・古写真 ・古老へのヒアリング等	・「寸法記」 ・「尚家文書」 ・昭和修理記録 等		
	考 察						・未広がりの正面階段と大型の台石が描かれている。 ・唐破風柱間三間 ・大龍柱は向き合う形。 ・正殿全体の詳細な記録がある。 ・台石は比較的小さい。 ・台石が45度回転して描いているように見える。 ・階段の形や段数が異なっており、デフォルメされている可能性もある。 ・外部・内部の詳細な復元が可能となった。 ・ハの字型階段		・唐破風柱間三間 ・大龍柱は正面向き。 ・王國末期の姿を捉えている。 ・正殿と両廊下等の外観が確認できる。 ・正殿2階の窓に画簾が掲げられている。 ・外部・内部の詳細な復元が可能となつた。 ・建具や彫刻物の状況がわかる。		・唐破風柱間三間 ・大龍柱は正面向き。 ・王國末期の姿を捉えている。 ・正殿と両廊下等の外観が確認できる。 ・正殿2階の窓に画簾が掲げられている。 ・外部・内部の詳細な復元が可能となつた。 ・建具や彫刻物の状況がわかる。	・「寸法記」と「尚家文書」、「拝殿図」、古老へのヒアリング等を復元根拠資料として、大龍柱は向き合う形とした。
大龍柱	正面向き		向き合う形		不明	正面向き	1877年～1933年(56年間)	1933年～1945年(12年間)	向き合う形	向き合う形	1992年～2019年(27年間)	
			1768年～1846年(78年間)									
3. 屋根色調・瓦当文様	灰色系	大部分灰色系	灰色系・赤色系			灰色系・赤色系			灰色系・赤色系・マンガン釉瓦	赤色系		
		・灰色系から赤色系への生産の移行期	 ①タイプが主流と想定	 ②タイプが主流と想定		・昭和修理前後の古写真から、赤色系時代の軒丸瓦の瓦当文様①タイプと軒平瓦の瓦当文様の②タイプが多く確認できる。			 ③タイプ	灰色系から続く文様として採用	図版出典『首里城関係資料集』	
4. 両廊下	・正殿と同時に再建				西之廊下・南之廊下:「冠船之時御座構之図」1866年(同治5年)、古写真、新たな古写真				南之廊下:「冠船之時御座構之図」、阪谷図、遺構、古写真に基づき、正殿と同時に復元			
5. 御庭の磚		「図帳(勢頭方)」(1839年(道光19年以前)、「横内図」(明治前期頃)	新たな古写真		・磚は明治期に撤去	撤去後のまま	「図帳」等に基づき、往時の御庭(磚敷き)に復元。		西之廊下:「冠船之時御座構之図」、阪谷図・古写真に基づき、正殿と同時に復元。			